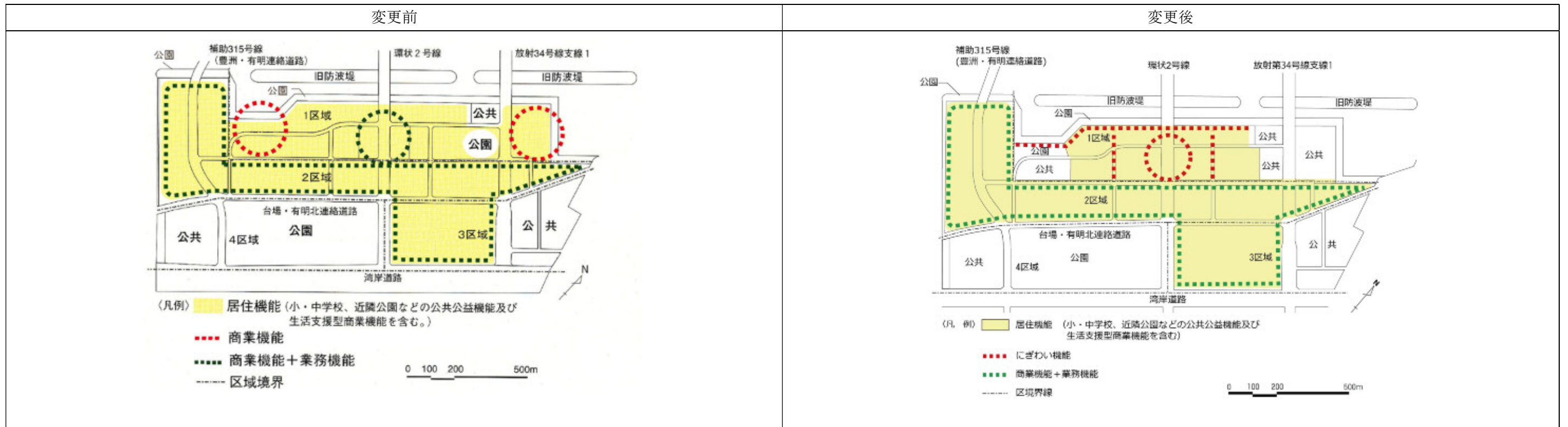


【新旧対照表】

1 土地利用計画

(1) 都市機能の構成の考え方 (平成19年一部見直しP6)



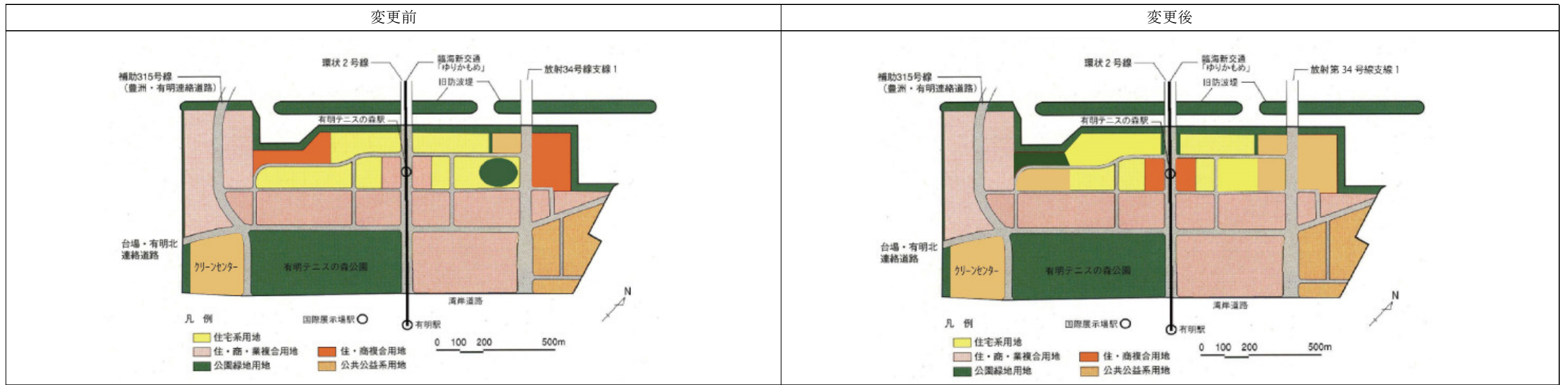
(2) 都市機能の配置 (マスタープランP7)

変更前	変更後
<p>①から③まで (略)</p> <p>④ 東西両入江の周辺には、ウォーターフロントの景観を生かした店舗等の商業機能を誘導する。</p> <p>⑤、⑥ (略)</p>	<p>①から③まで (現行のとおり)</p> <p>④ 東西両入江の周辺には、ウォーターフロントの景観を生かした公園や公共公益施設を配置する。</p> <p>⑤、⑥ (現行のとおり)</p> <p>⑦ 有明親水海浜公園沿い及び宅地内広場周辺には、住宅整備と併せたにぎわい機能の導入を誘導する。</p>

(3) 土地利用方針 (平成19年一部見直しP2)

変更前	変更後
<p>○1区域 (新埋立地)</p> <p>(略)</p> <p>ア 地区の中心となる駅周辺には、活気やにぎわいの創出を図るため、<u>居住・商業・業務機能がバランスよく複合する活力あふれる市街地を形成する。</u></p> <p>イ 東西両入江の周辺には、ウォーターフロントの景観を生かした<u>店舗等の商業機能を誘導する。</u></p>	<p>○1区域 (新埋立地)</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>ア 地区の中心となる駅周辺には、活気やにぎわいの創出を図るため、<u>居住・商業機能がバランスよく複合する活力あふれる市街地を形成する。</u></p> <p>イ 東西両入江の周辺には、ウォーターフロントの景観を生かした<u>公園や公共公益施設を配置する。公園は、にぎわい機能をはじめ多様な機能を備えるものとして整備していく。</u></p>

(4) 土地利用 (平成 19 年一部見直し P 7)

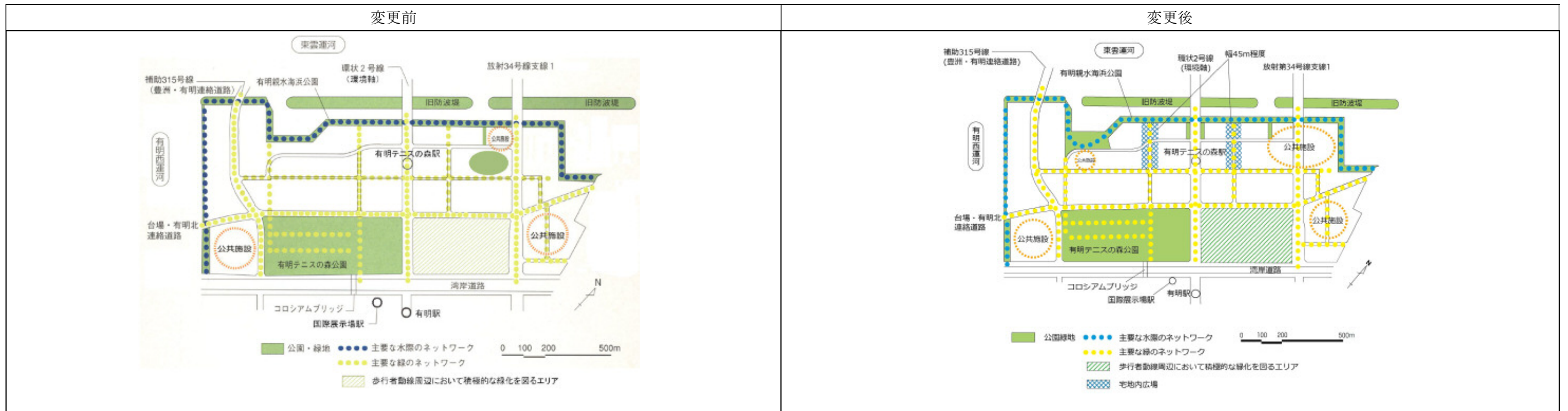


2 水と緑のネットワーク

(1) 水と緑のネットワークの形成 (マスタープラン P 10)

変更前	変更後
有明テニスの森公園、有明親水海浜公園、 <u>近隣公園</u> 等を結び、水と緑のネットワークを形成する。	有明テニスの森公園、有明親水海浜公園、 <u>緑道公園</u> 、 <u>宅地内広場</u> 等を結び、水と緑のネットワークを形成する。

(2) 水と緑のネットワーク (概念図) (平成 19 年一部見直し P 9)



(3) 公園・緑地の整備 (平成 19 年一部見直し P 4)

変更前	変更後
地区全体で必要となる公園を1区域 <u>東側</u> に、まとまりのある広さで位置づける。公園間を緑のネットワークで結び、有明親水海浜公園との一体的整備を行う。	地区全体で必要となる公園を1区域 <u>西側</u> に、まとまりのある広さで位置づける。公園間を緑のネットワークで結び、有明親水海浜公園との一体的整備を行う。

